

＜令和6年度英仏向け流通環境整備事業＞

No.	項目	内容
1	仕様書案 4. 事業内容 【フランス】 (2) 現地商談会の参加	<ul style="list-style-type: none"> ・「IFTM Top Resa 2024」の出展に必要な費用については受託者が支払うものと記載されているが、出展費用は提案額に含める必要があるか、もしくは別途お支払いいただけるか。前者の場合、出展費用の目安金額はいくらかご教示いただけるか。 ・同様に、通訳ならびに移動手段（タクシー可）の手配、Wi-Fi ルーターの手配についても、受託者の負担になるのか。（提案額に当該出費を考慮すべきか。）
		<p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「IFTM Top Resa 2024」の出展費用は本事業の見積もりに含めるものとします。別途のお支払いは予定しておりません。出展費用については、4 m² 基礎装飾付きブース：EUR4,906 + 20%VAT（日本から支払う場合、VAT はかかりません）となっております。詳細は仕様書に記載の出展窓口に直接ご確認ください。 ・通訳ならびに移動手段（タクシー可）の手配、Wi-Fi ルーターの手配についても、原則本事業の見積もりに含めるものとします。
2	仕様書案 4. 事業内容 【フランス】 (3) 現地旅行会社等招請について (ウ) 視察にかかる手配	<p>日本までの国際航空券、石川県までの国内移動手段、石川県内での移動手段、宿泊施設、行程中のすべての食事などを手配するよう記載されているが、これらの出費も提案額に含めるべきか。</p>
		<p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本までの国際航空券、石川県までの国内移動手段、石川県内での移動手段、宿泊施設、行程中のすべての食事等、仕様書に記載のある事項に関する経費は、原則本事業の見積もりに含めるものとします。
3	【イギリス】	<p>上記と同様に、イギリスの仕様書に書かれている手配すべき項目についても、基本的に受託者の出費が前提で、提案額の中で賄う必要があるのか</p>
		<p><回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・イギリスの現地旅行者等招請における視察にかかる手配も、フランスと同様に、仕様書に記載のある事項に関する経費は、原則本事業の見積もりに含めるものとします。

4	仕様書 8. 本事業の期待する効果について	<p>・内容の中に、「磨き上げた旅行商品数 1 本以上」、とありますが、こちらは造成ツアーとは別のものとなりますでしょうか。磨き上げた旅行商品というのは、具体的にどういったものを指しますでしょうか。</p>
		<p><回答></p> <p>「磨き上げた旅行商品」は、仕様書「4. 事業内容」【イギリス】【フランス】(3)に記載の「現地旅行会社等招請」等を通して本県の魅力をより高めた旅行商品を指します。なお、「磨き上げた旅行商品」については、仕様書「8. 本事業の期待する効果」のうちの「造成ツアー数」に含めることも可とします。</p>